

6つの地区でも防災訓練を実施します

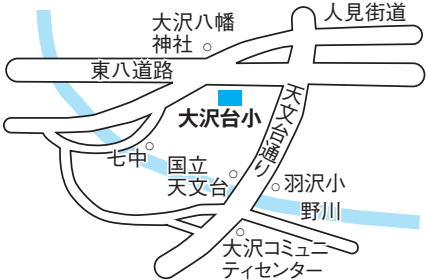
図 防災課☎内線2283

防災無線 地区ごとに放送します

各地区の防災訓練の日時が異なるため、訓練に関する防災無線の放送は、地区の訓練日時に合わせて地区ごとに行います。隣接する地区の放送が聞こえることもありますが、ご了承ください。

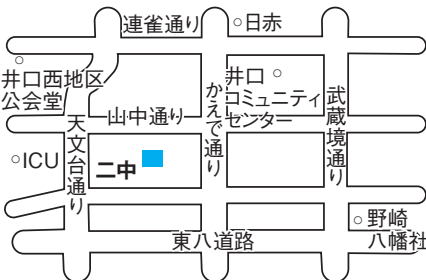
9月1日(水) 大沢地区

会場：大沢台小
時間：午前10時～正午
主催：大沢地域防災対策本部、三鷹市



9月1日(水) 西部地区

会場：二中
時間：午前10時～正午
主催：三鷹市西部地区住民協議会、三鷹市



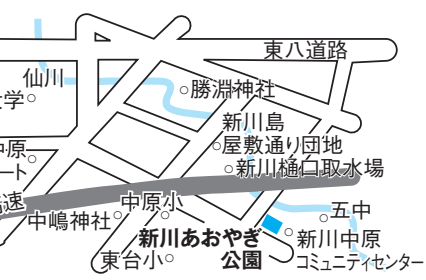
9月5日(日) 東部地区

会場：牟礼コミュニティセンター
時間：午前10時～午後0時30分
主催：三鷹市東部住区防災連合会、三鷹市



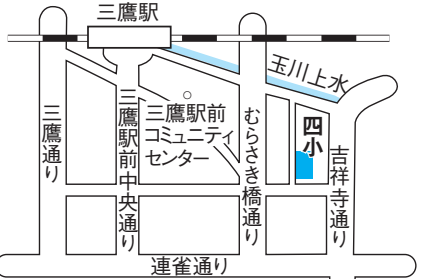
9月5日(日) 新川中原地区

会場：新川あおやぎ公園
時間：午後6時～7時30分
主催：新川中原地区災害対策連合会、三鷹市



9月5日(日) 駅前地区

会場：四小
時間：午前10時～正午
主催：駅前地区自主防災連合会、三鷹市



9月19日(日) 井の頭地区

会場：五小
時間：午前10時～午後0時30分
主催：三鷹市井の頭地区住民協議会、三鷹市



総合防災訓練で学んだことを生かして、日ごろから災害に備えましょう

防災行動の基本は、自分の身を守る「自助」と地域が協力する「共助」です。総合防災訓練で「自分の身は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」ための防災行動力を身に付けましょう。

✓ 防災行動力 1

地域の危険性を把握しておこう

家族で話し合い、地域の防災マップに加えてわが家の防災マップを作り、自分の住む地域の地域危険度を確認しましょう。

✓ 防災行動力 2

最寄りの避難場所を確認しよう

「三鷹市防災マップ」で、家族で避難場所や避難経路を確認しましょう。市のホームページからダウンロードできます。

✓ 防災行動力 3

災害時の連絡方法を確認しよう

自分と家族の安全確認には、災害発生時に開設されるNTTの「災害用伝言ダイヤル(171)」や携帯電話各社の「災害用伝言板」が役立ちます。

✓ 防災行動力 4

非常用品を備えておこう

食料、ラジオ、救急箱などの非常用品は、家の中で置く場所を決めて準備しましょう。防災訓練では、保存用クラッカーを配布しますので、ご活用ください。

✓ 防災行動力 5

日ごろから防災行動力を高めよう

各地区の防災訓練に参加して、消火・応急手当など災害発生時に必要な行動力を身に付けましょう。地域の連携が被害を最小限に抑えます。

ご存じですか？ 災害時医療救護体制

— 診療所を閉院し、災害時医療救護所と病院に医療を集中！ —

市内で震度6弱以上の地震が発生した場合、限られた医療スタッフや医薬品を最大限活用し、効率的な医療活動を行うため、市内7カ所の災害時医療救護所と8カ所の病院に医師や看護師などが集まり、医療活動に従事します(診療所は閉院します)。

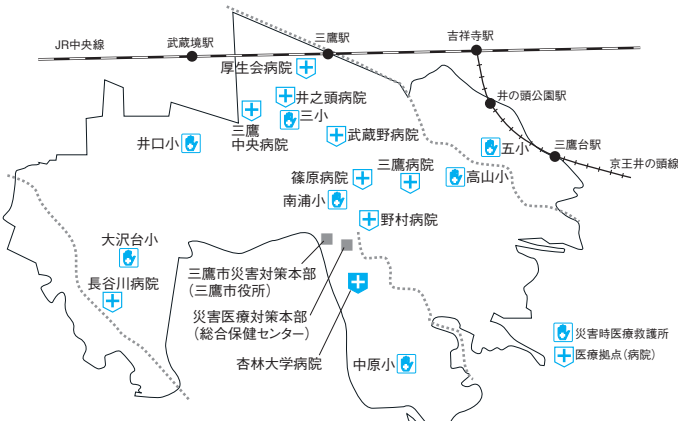
命にかかわる重傷者は病院へ、それ以外の方は最寄りの医療救護所で治療を受けてください。

☒ 災害時医療救護所 三小・五小・大沢台小・高山小・南浦小・中原小・井口小

☒ 医療拠点(病院)

厚生会病院・武蔵野病院・三鷹病院・篠原病院・野村病院・井の頭病院・三鷹中央病院・長谷川病院

☒ 杏林大学病院は東京都の災害拠点病院に指定されるとともに、市の後方医療施設として位置付けられています。



4月から設置義務化！ — 今すぐつけよう住警器 —

高齢者・障がい者世帯への 住宅用火災警報器設置助成制度

☒ 市内在住の市民税非課税世帯のうち、①高齢者＝65歳以上の方のみの世帯、②障がい者＝1～4級の身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方だけの世帯

◆ 助成金額 機器の設置にかかる費用の2分の1(上限6,000円)

※ 助成は1世帯につき、1回限り。

☒ 申請 高齢者支援課(市役所1階13番窓口)

☒ 内線2625・地域福祉課(市役所1階14番窓口) ☒ 内線2618へ



煙式住警器



熱式住警器

「消防署から来た」「市役所から来た」など、職員を装った悪質販売にご注意ください。